

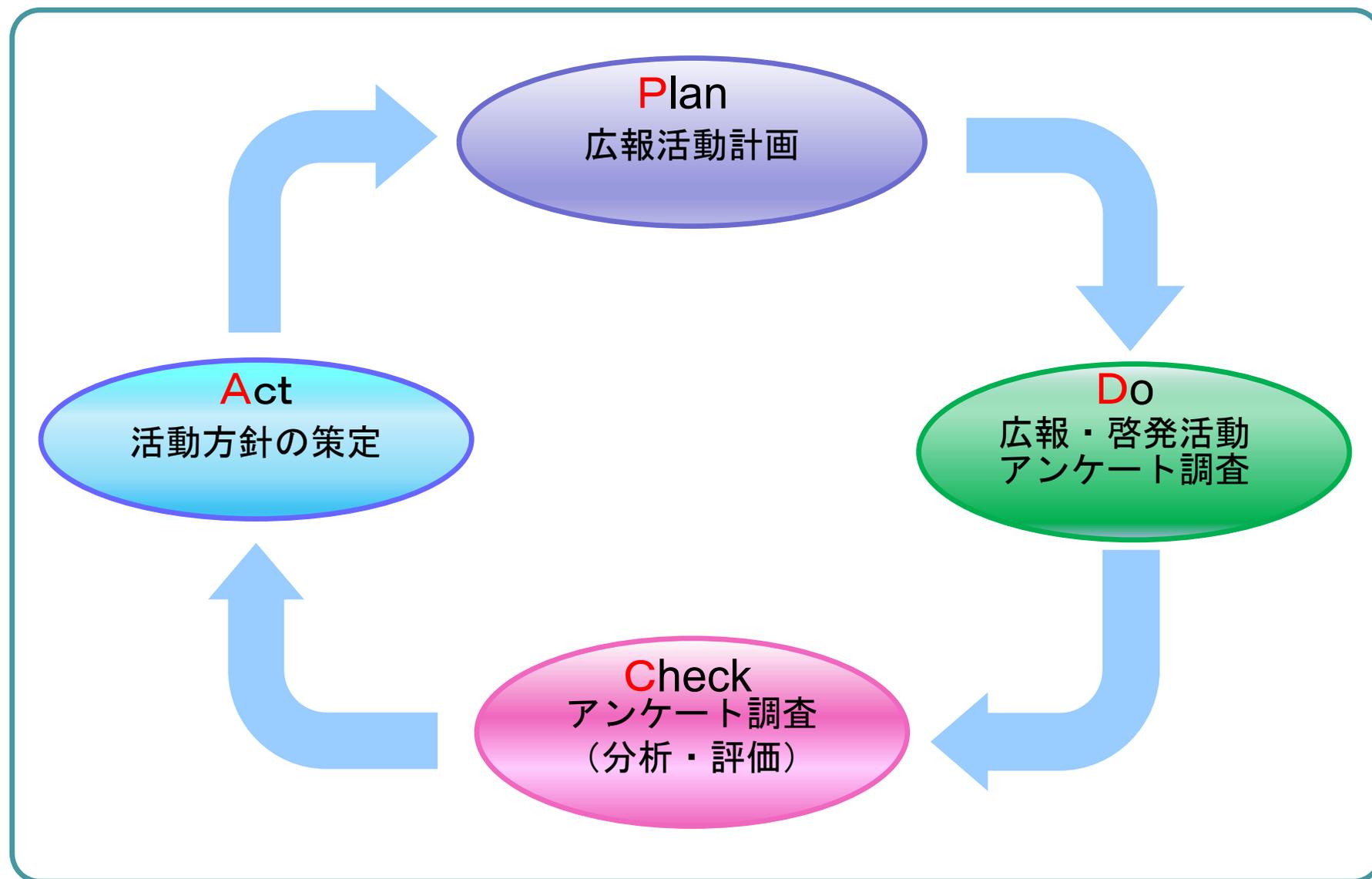
啓発活動の効果検証について

令和7年度

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会

令和8年2月9日（月）

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会 広報・啓発活動取組サイクル



1. 荷主(建設業団体等)アンケート調査に対する効果検証

【結果】

〈通行許可重量と最大積載量の違い〉

- 最大積載量の認識について、道路管理者から通行許可を得た車両の「許可重量」と、車検証による「車両総重量」(最大積載量まで積んだ場合の重さ)の違いに関する認識が、「聞いたことはあるが内容を知らない」と「内容を知らない」との回答が4割程度であるため、更に認知度向上の広報が必要である。(質問4)

〈荷主勧告制度の認知度〉

- 「内容を詳しく知っている」「ある程度内容を知っている」を合わせて、昨年度より9%増加しているが、5割程度で推移していることから、荷主勧告制度により、勧告・公表されることを更に広報する必要がある。(質問5)

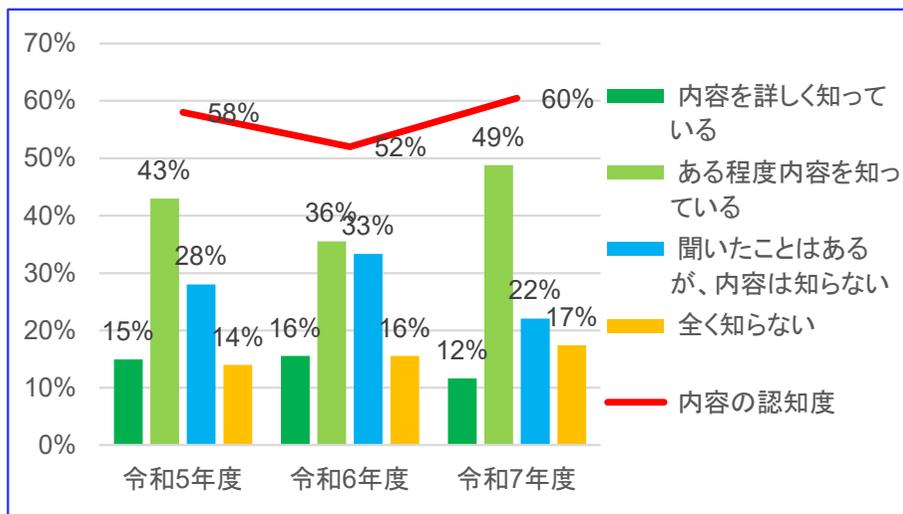
〈車両制限令違反の公表〉

- 「内容を詳しく知っている」「ある程度内容を知っている」を合わせて5割程度で推移しているため、更に車両制限令違反を繰り返し行った場合による公表の認知度向上の広報が必要である。(質問6)

〈大型車両の適正化実現に繋がる意見〉

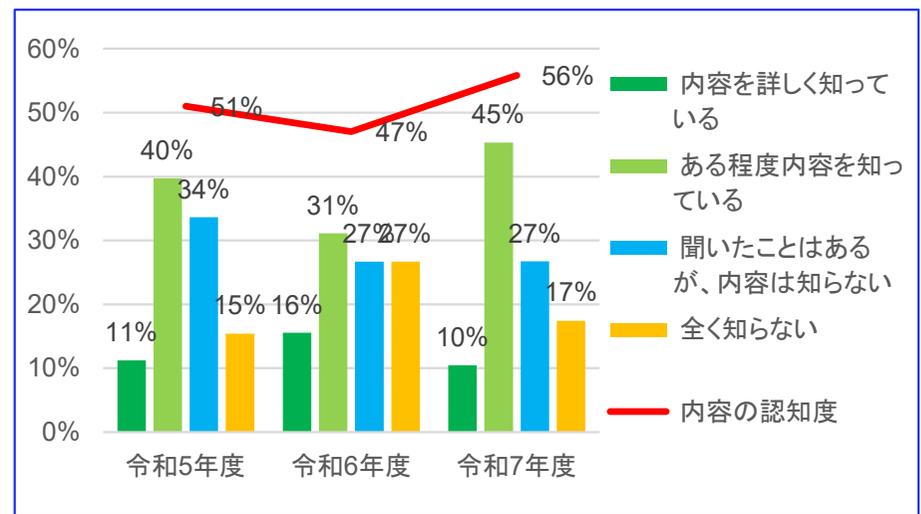
- 「取締強化」や「制度等の周知徹底」及び「罰則の強化」に関する意見が寄せられている。(質問9)

【質問4】道路管理者から通行の許可又は回答を得た車両の「許可重量又は回答重量」(申請又は確認経路を走行できる車両総重量)と、車検証による「車両総重量」(最大積載量まで積んだ場合の重さ)の違いをご存知ですか？



■ 最大積載量の認識について、道路管理者から通行許可を得た車両の「許可重量」と、車検証による「車両総重量」(最大積載量まで積んだ場合の重さ)の違いに関する認識が、「聞いたことはあるが内容を知らない」と「内容を知らない」との回答が4割程度である。

【質問5】平成26年度から荷主勧告制度が強化され、運送事業者の違反に荷主の主体的な関与が判明した場合、警告を経ずに荷主勧告が発動され、荷主名及び事案の概要が公表されることをご存知ですか？



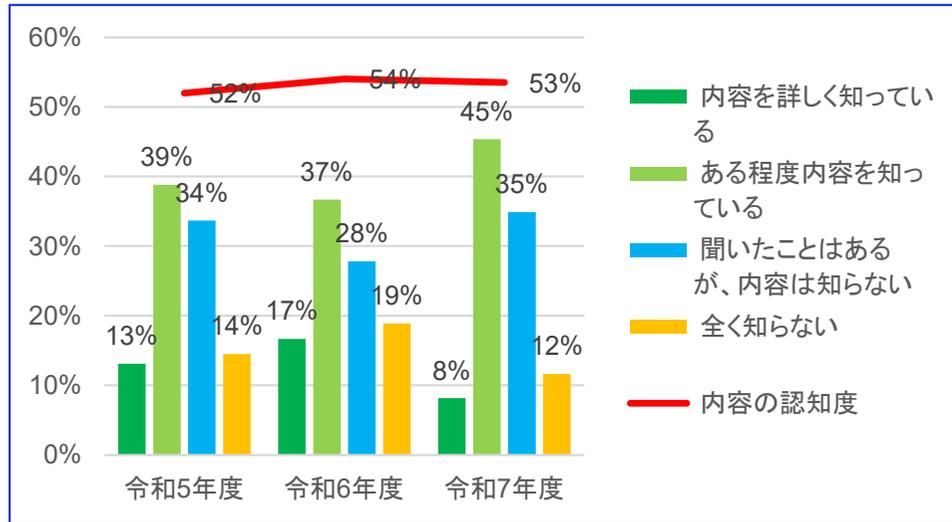
■ 「内容を詳しく知っている」「ある程度内容を知っている」を合わせて、昨年度より9%増加しているが、5割程度で推移している。

※ 折れ線グラフの『内容の認知度』は、「内容を詳しく知っている」と「ある程度内容を知っている」を合算した数値である。(以下同じ)

1. 荷主(建設業団体等)アンケート調査に対する効果検証

〈車両制限令違反の公表〉

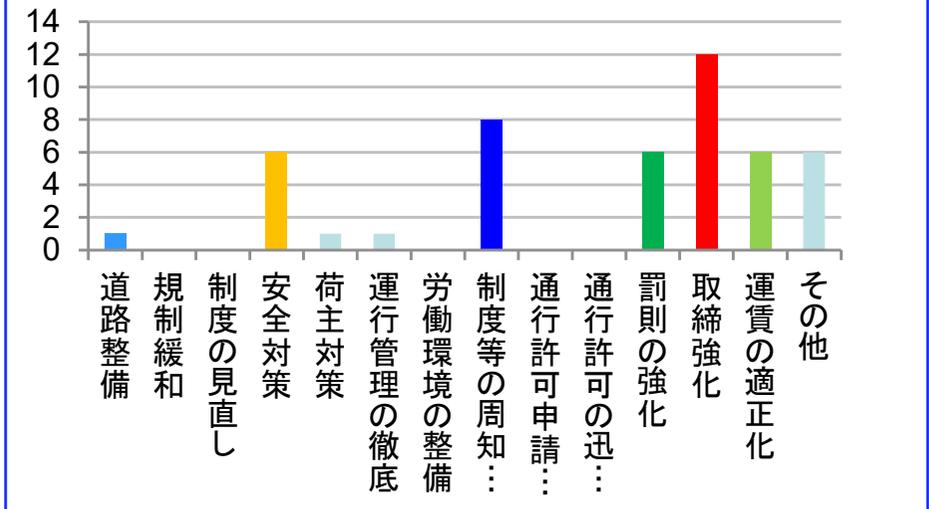
【質問6】重量オーバーを含む車両制限令違反を繰り返し行った場合、道路管理者が是正指導を行い、それにもかかわらず違反が確認された場合は、違反者(運転手・運送事業者・荷主)の名称等が公表されることについて、ご存知ですか？



■「内容を詳しく知っている」「ある程度内容を知っている」を合わせて5割程度で推移している。

〈大型車両の適正化実現に繋がる意見〉

【質問9】どのような取組みが「大型車両の通行適正化」の実現に繋がると思われますか？（自由回答）



■「取締強化」の要望は多く、次に「制度等の周知徹底」及び「厳罰の強化」・「安全対策」・「運賃の適正化」についても多くの意見が寄せられている。特に「運賃の適正化」に関しては、荷主対策の重要課題として、荷主事業者への取組みが必要である。

2. クレーン事業者アンケート調査に対する効果検証

【結果】

〈特殊車両通行制度の認知度〉

- 「聞いたことはあるが、内容は知らない。」と「全く知らない」と合わせると2～3割の回答で推移しているため、更に特殊車両通行制度の認知度を向上させる必要がある。（質問4）

〈通行許可取得前の急な現場作業指示〉

- 通行許可取得前の急な現場作業指示があるとの回答については、「頻繁にある」と「時々ある」が3割程度あり、特殊車両通行制度に関する法令遵守の徹底について、荷主対策として、荷主勧告制度とともに引き続き広報する必要がある。（質問6）

〈車両制限令違反の公表〉

- 「内容を詳しく知っている」「ある程度内容を知っている」を合わせると、4割程度となっているので、更に車両制限令違反による公表の認知度向上の広報が必要である。（質問7）

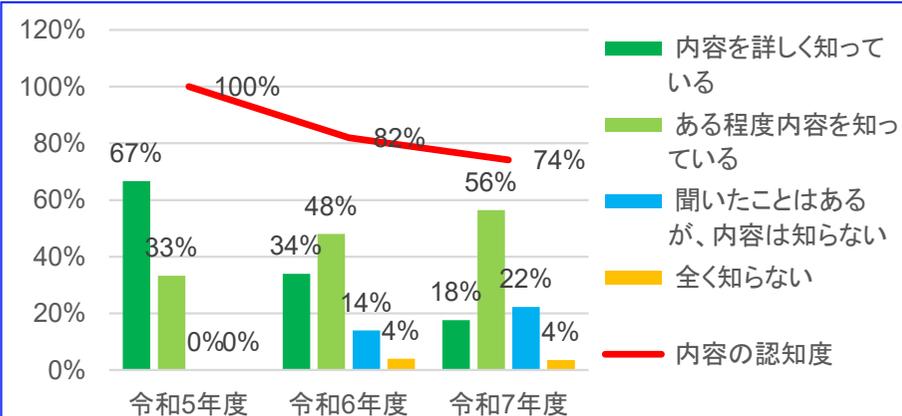
〈即時告発の認知度〉

- 「内容を詳しく知っている」と「ある程度内容を知っている」を合わせると、4割程度となっているので、更に即時告発に関する認知度の向上が必要である。（質問8）

〈大型車両の適正化実現に繋がる意見〉

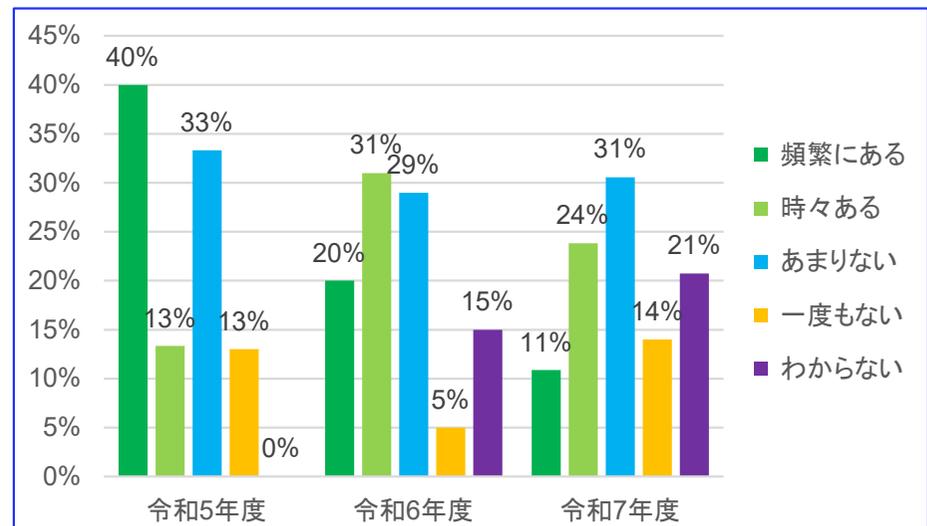
- 大型車両の適正化実現に繋がる意見として「制度等の周知徹底」や「取締強化」、「運行管理の徹底」となっている。また、過積載の防止のため、事業者の運行管理の徹底により防止できるとの意見が多く見受けられた。（質問10）

【質問4】特殊車両通行許可制度又は特殊車両通行確認制度(令和4年4月1日運用開始)に基づき、定められた大きさや重さを超える車両(=特殊車両)を走行させる場合、事前に輸送経路の道路管理者から通行の許可又は回答を得なければならないことをご存知ですか？



■「聞いたことはあるが、内容は知らない。」と「全く知らない」と合わせると2～3割の回答で推移している。

【質問6】発注者から通行許可取得前に急な現場作業等の指示がありますか？

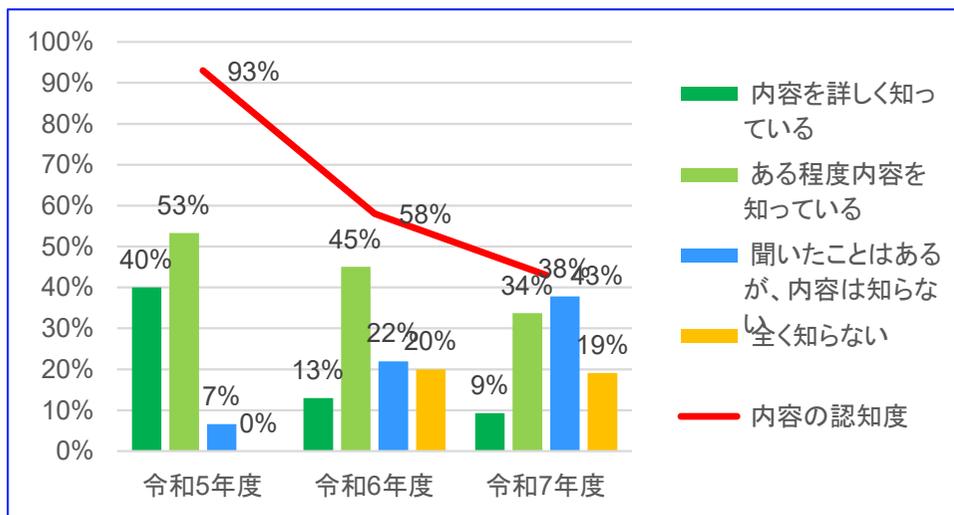


■通行許可取得前の急な現場作業指示があるとの回答については、「頻繁にある」と「時々ある」を合わせると3割程度ある。

2. クレーン事業者アンケート調査に対する効果検証

〈車両制限令違反の公表〉

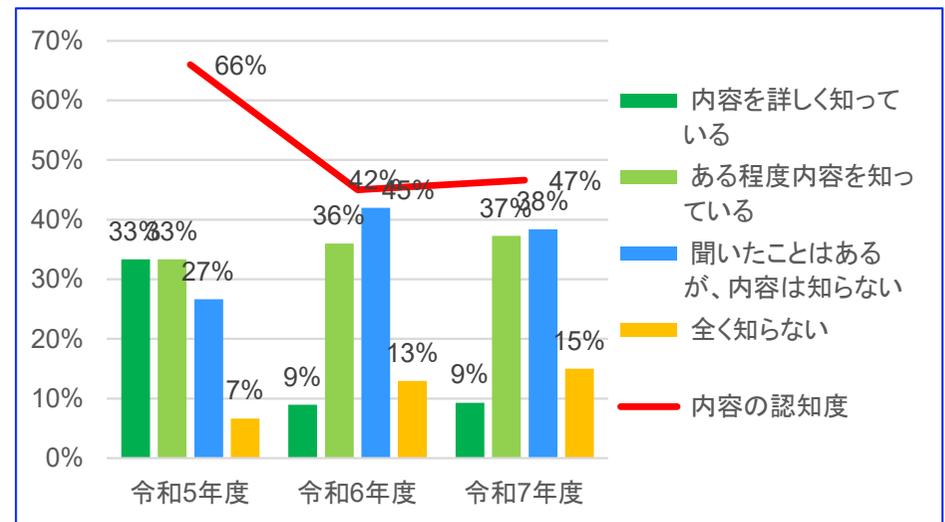
【質問7】重量オーバーを含む車両制限令違反を繰り返し行った場合、道路管理者が是正指導を行い、それにもかかわらず違反が確認された場合は、違反者の名称等が公表されることについてご存知ですか？



■「内容を詳しく知っている」「ある程度内容を知っている」を合わせて減少傾向にあるが、今年度は事業者ではなくクレーンオペレーターが多数であるため、38%に減少している。

〈即時告発制度の認知度〉

【質問8】車両総重量の一般的制限値の2倍以上の悪質な重量超過違反が確認された場合には、即時告発の対象となる場合があることについて、ご存知ですか。

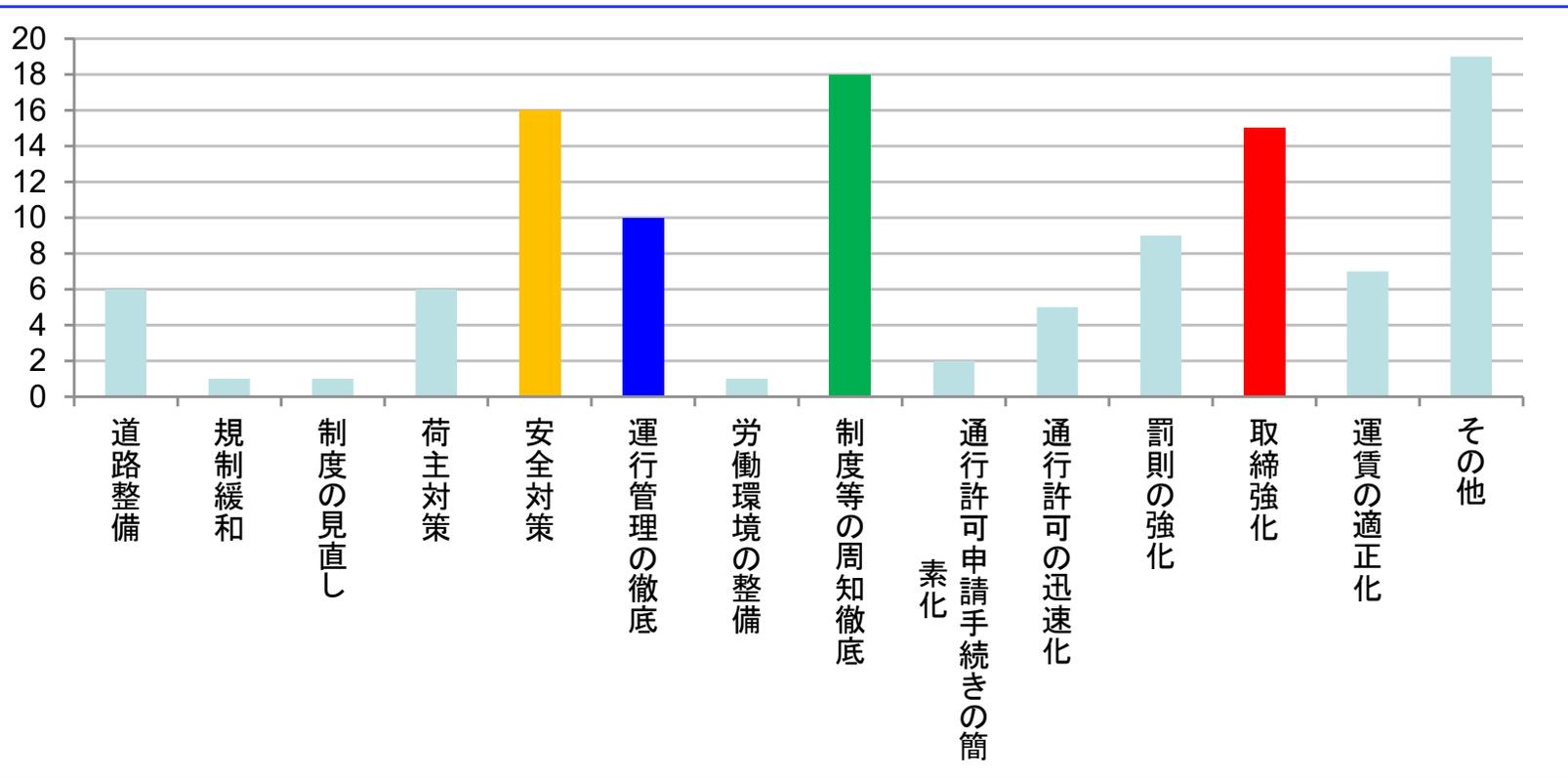


■「内容を詳しく知っている」と「ある程度内容を知っている」を合わせると、4割程度となっている。

2. クレーン事業者アンケート調査に対する効果検証

〈大型車両の適正化実現に繋がる意見〉

【質問10】どのような取組みが「大型車両の通行適正化」の実現に繋がるとおもわれますか？



■「制度等の周知徹底」と「安全対策」の意見が突出して多く、続いて、「取締強化」、「運行管理の徹底」となっている。また、過積載の防止のため、事業者による運行管理の徹底により防止できるとの意見が多く見受けられた。

3. 運送事業者(トラック協会)アンケート調査に対する効果検証

【結果】

〈通行許可重量と最大積載量の違い〉

- 最大積載量の認識について、「許可重量」と、車検証による「車両総重量」の違いに関する認識が約7割で推移しているが、「聞いたことはあるが、内容は知らない」と「全く知らない」を合わせると2～3割程度であり、更に認知度向に向けて広報する必要がある。(質問4)

〈車両制限令違反の公表〉

- 「聞いたことはあるが、内容は知らない。」と「全く知らない」と合わせると2～3割の回答で推移しているため、更に特殊車両通行制度の認知度を向上させる必要がある。(質問6)

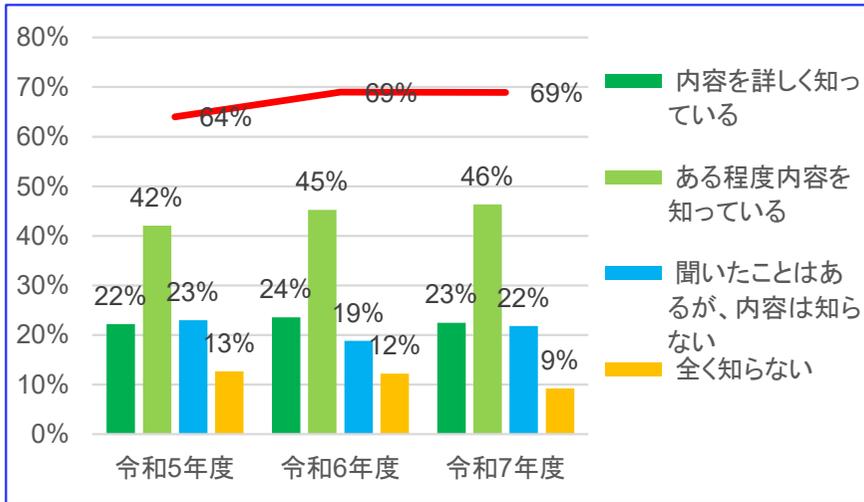
〈即時告発制度の認知度〉

- 「聞いたことはあるが、内容は知らない。」と「全く知らない」と合わせると2～3割の回答で推移しているため、更に、運送事業者の悪質な違反に関するペナルティとしての告発制度の認知度を向上させる広報が必要である。(質問7)

〈大型車両の適正化実現に繋がる意見〉

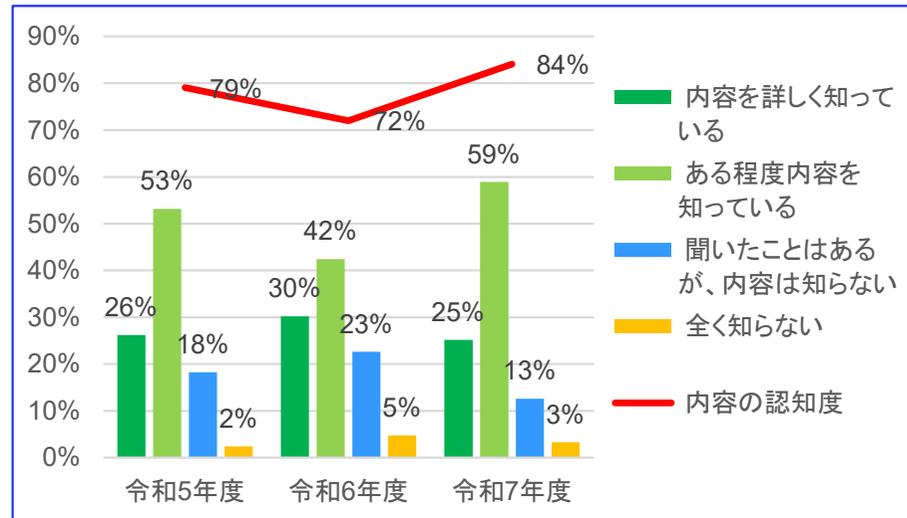
- 大型車通行適正化に有効な取組みとして「荷主対策」及び「取締強化」の意見が突出しており、次に「制度等の周知徹底」及び「罰則の強化」の順で意見が多い状況であり、引き続き、「荷主」に対する法令遵守の啓発の取組み、「取締強化」に関する情報の周知を継続して実施する必要がある。(質問10)

【質問4】道路管理者から通行の許可又は回答を得た車両の「許可重量又は回答重量」(申請又は確認経路を走行できる車両総重量)と、車検証による「車両総重量」(最大積載量まで積んだ場合の重さ)の違いをご存知ですか？



■ 最大積載量の認識について、「許可重量」と、車検証による「車両総重量」の違いに関する認識が約7割で推移しているが、「聞いたことはあるが、内容は知らない」と「全く知らない」を合わせると2～3割程度で推移している。

【質問6】重量オーバーを含む車両制限令違反を繰り返し行った場合、道路管理者が是正指導を行い、それにもかかわらず違反が確認された場合は、違反者の名称等が公表されることについて、ご存知ですか？

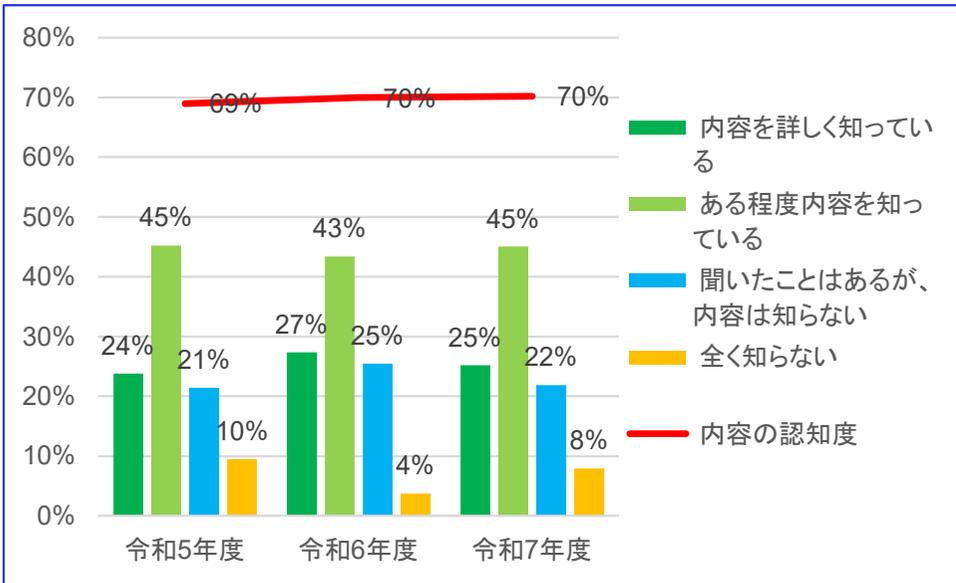


■ 「聞いたことはあるが、内容は知らない。」と「全く知らない」と合わせると2～3割の回答で推移している。

3. 運送事業者(トラック協会)アンケート調査に対する効果検証

〈即時告発制度の認知度〉

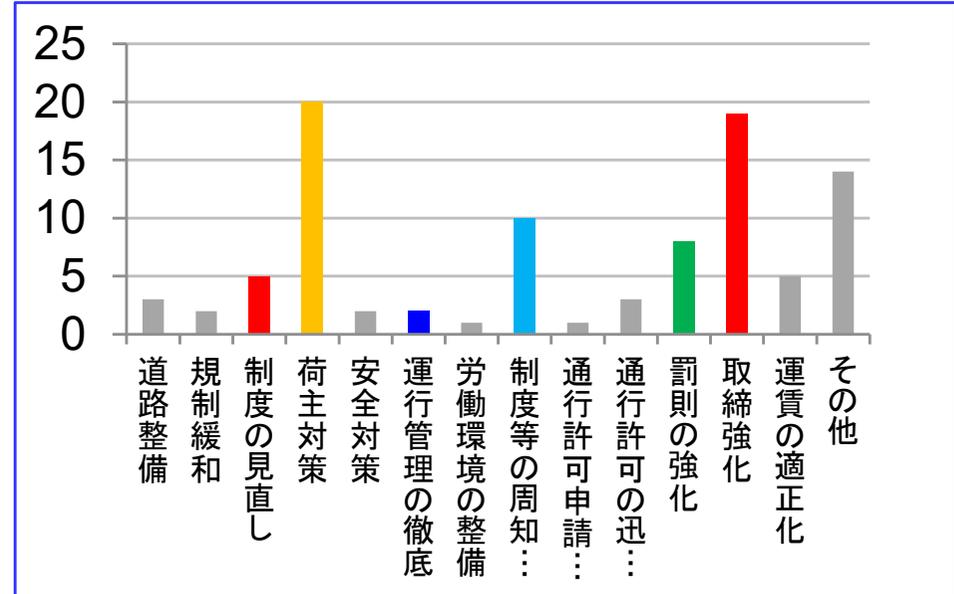
【質問7】車両総重量の一般的制限値の2倍以上の悪質な重量超過違反が確認された場合には、即時告発の対象となる場合があることについて、ご存知ですか。



■「聞いたことはあるが、内容は知らない。」と「全く知らない」と合わせると2～3割の回答で推移している。

〈大型車両の適正化実現に繋がる意見〉

【質問10】どのような取組みが「大型車両の通行適正化」の実現に繋がると思いますか？



■ 大型車通行適正化に有効な取組みとして「荷主対策」の意見が突出しており、次に「取締強化」、「制度等の周知徹底」及び「罰則の強化」の順で意見が多い状況であり、引き続き、「荷主」に対する法令遵守の啓発の取組み、「取締強化」に関する情報の周知を継続して実施する必要がある。

5.社会一般(イベント来場者等)アンケート調査に対する効果検証

【結果】

〈特殊車両通行制度の認知度〉

- 特殊車両通行制度の認知度について、「詳しく知っている」「ある程度内容を知っている」を合わせた回答が7割程度であったが、「聞いたことはあるが、内容は知らない」と「全く知らない」と合わせると2～3割の回答で推移しているため、特殊車両通行制度の根幹部分であり、更に広報の必要がある。(質問3)

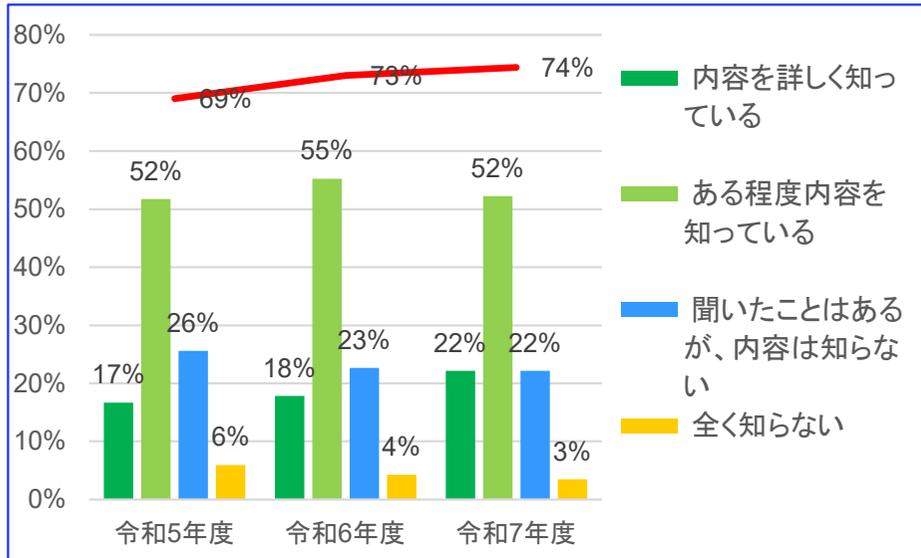
〈重量超過車両の取締りに対する認知度〉

- 重量超過車両の取締りに対する認知度については、「知っているが取締り不十分」との回答は5割程度ある。また、「聞いたことはあるが、内容は知らない」と「内容も知らないし、見聞きしたこともない」を合わせると、2～3割の回答で推移しているため、更に取締りの強化や広報を行う必要がある。(質問5)

〈基準を超える重量オーバーの車両についての意見〉

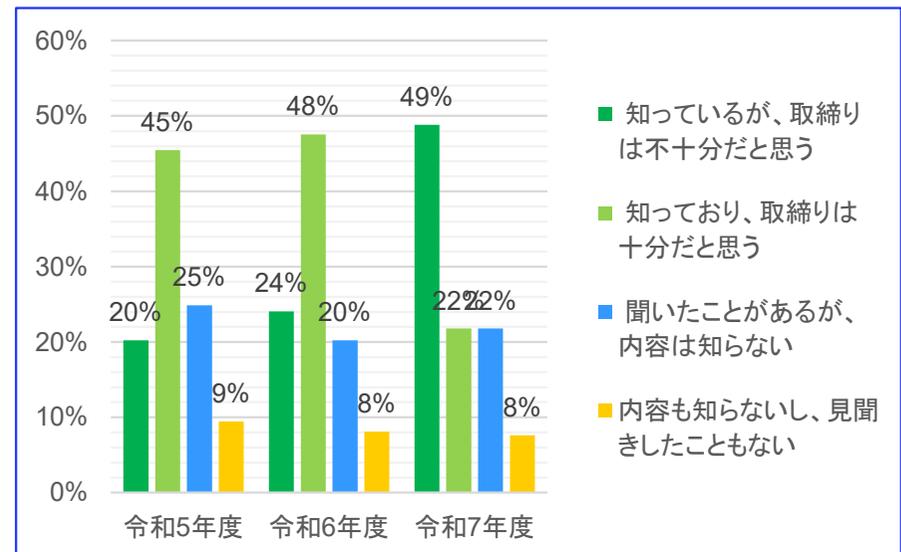
- 基準を超える重量オーバーの車両についての意見として、「取締強化」の意見が突出しており、次に、「制度等の周知徹底」、「荷主対策」、「通行許可の迅速化」の順で意見が多い状況である。引き続き、特殊車両通行制度の周知及び取締強化に関する情報の広報を継続実施する必要がある。(質問7)

【質問3】道路を通行できる車両の大きさ(幅・長さ・高さ)・重さを超えたときは、許可や回答を受ける必要があることをご存じですか？



■ 特殊車両通行制度の認知度について、「詳しく知っている」「ある程度内容を知っている」を合わせた回答が7割程度であったが、「聞いたことはあるが、内容は知らない。」と「全く知らない」と合わせると2～3割の回答で推移している。

【質問5】道路管理者が道路法に基づいて、に重量を超過した車両に対し、定期的にとり締りを行っていますか、そのことをご存知ですか？

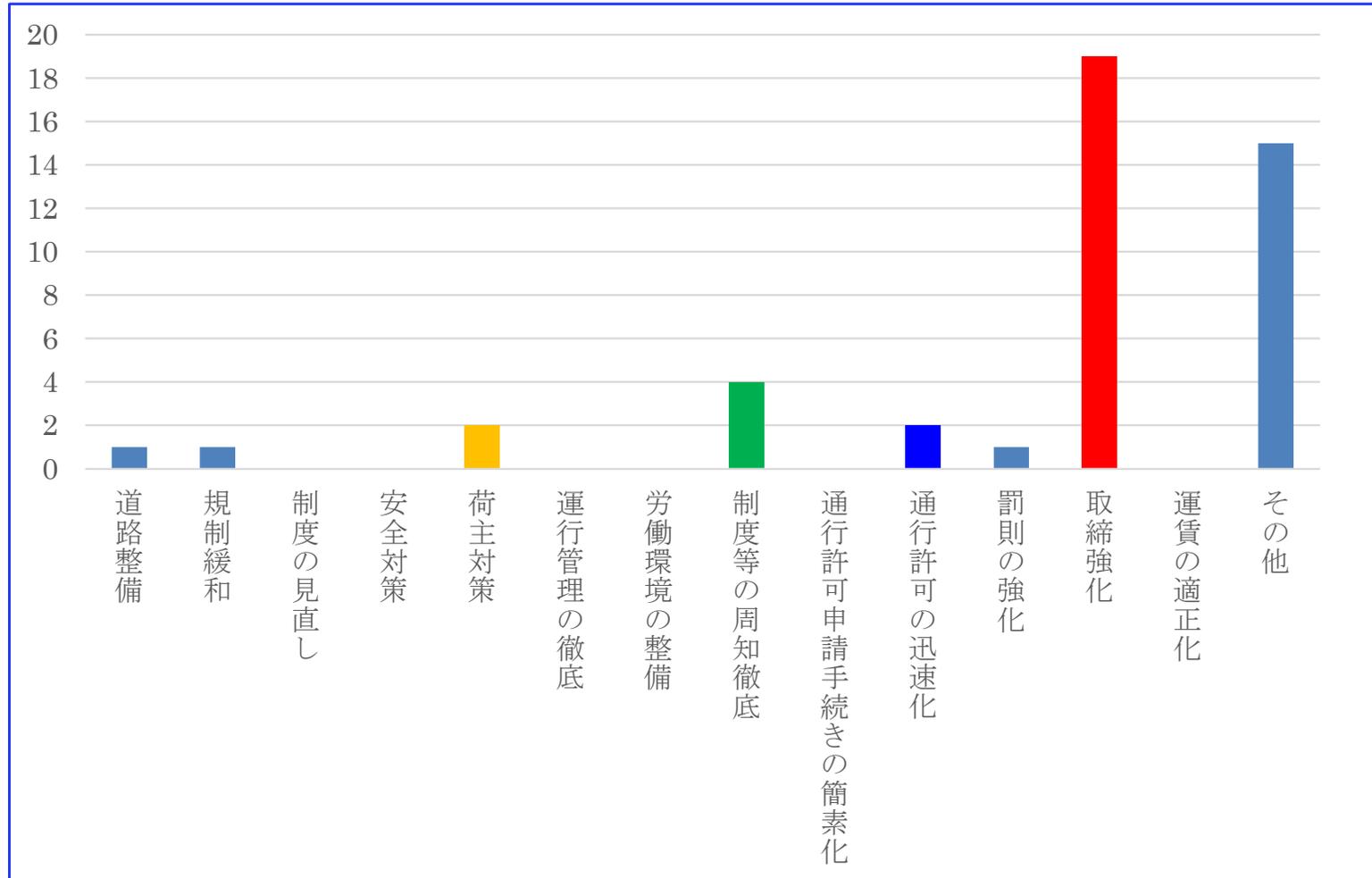


■ 「知っているが取締り不十分」との回答は5割程度ある。また、「聞いたことはあるが、内容は知らない」と「内容も知らないし、見聞きしたこともない」を合わせると、2～3割の回答で推移している。

5.社会一般(イベント来場者等)アンケート調査に対する効果検証

〈重量オーバーについての意見〉

【質問7】重量オーバーについてご意見があればお答え下さい（自由意見）



■「取締の強化」の意見が突出しており、次に、「制度等の周知徹底」、「荷主対策」及び「通行許可の迅速化」の順で意見が多い状況である。